

	事業名	事業概要	平成20年度 事業計画	平成20年度 事業実績	所管局
3 男女平等参画を推進する社会づくり					
(2) 普及・広報の充実					
① 情報・交流の推進					
ア. 情報の提供					
183	普及啓発及び情報提供の実施	「広報東京都」、都提供テレビ・ラジオ番組や東京都総合ホームページ等の都政一般広報媒体を活用して、男女平等参画推進のための普及啓発や情報提供を行います。	都政全体の広報を行う中で、男女平等参画推進のための普及啓発・情報提供についても所管部課の要望により随時実施する。 ・活用媒体 「広報東京都」、東京都提供テレビ・ラジオ番組、東京都総合ホームページ等	都政全体の広報を行う中で、男女平等参画推進のための普及啓発・情報提供についても所管部課の要望により随時実施した。 「広報東京都」、東京都提供テレビ・ラジオ番組等において、雇用平等月間、男女共同参画週間行事など男女平等参画施策を普及啓発・情報提供	生活文化スポーツ局
184	インターネットによる情報提供	東京ウィメンズプラザのホームページにおいて、プラザ施設の予約、開催する講座の申込や図書類の予約・検索サービスを実施します。 また、男女平等参画ポータルサイトを設け、就職や福祉情報等、総合的な情報を提供します。	・ホームページを利用して、情報提供を行う。	ホームページを利用して、情報提供を行う。 ホームページアクセス件数 148,666件(トップページ) メルマガ発行 12回 男女平等参画ホームページを運営し、総合的な情報を提供	生活文化スポーツ局
185	年次報告の公表	基本条例第11条に基づき年次報告を作成し、東京の男女平等参画の状況及び男女平等参画施策の実施状況等を公表します。	インターネットによる公表 (男女平等参画の現状 施策の実施状況)	公式ホームページへの掲載、区市町村等への配付 (男女平等参画の現状 施策の実施状況)	生活文化スポーツ局
186	東京ウィメンズプラザ図書資料室の運営	都民の自己啓発、自主研究などを支援するため、関連図書、行政資料等を収集し、提供します。	蔵書 約5万9千冊	蔵書数 60,128冊(平成21年3月末現在) 利用者数 48,360名(平成20年4月～21年3月)	生活文化スポーツ局
イ. 交流及び指導者研修					
187	女性団体等との交流	都民・団体・行政が交流を深めながら、男女平等参画社会の実現について考えるフォーラムを開催します。	年1回 2日間開催	年1回 2日間開催 平成20年10月3日・4日 来館者数2,533名	生活文化スポーツ局
188	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画社会基本法の公布、施行日にちなんで記念行事を実施します。	6月開催	6月開催 「子育てをプラスにキャリアアップ 見つけよう、私の両立術！」 平成20年6月20日 参加者71名	生活文化スポーツ局
社会制度・慣行の見直し					
ア 都庁内における対応					
189	男女平等参画推進会議の運営	都における男女平等参画の促進に関する施策を総合かつ効果的に推進するため、関係各局部長を委員とする男女平等参画推進会議を運営します。	年2回開催予定 ・施策の進行管理 ・重要施策の総合的な調整 ・審議会調査審議事項に関する調整	年2回開催 ・施策の進行管理 ・重要施策の総合的な調整	生活文化スポーツ局
190	研修の実施	男女平等研修職員を対象に研修を実施し、男女平等参画の理解を深め、事業の立案や運営への反映を図ります。	(No.141参照)	(No141,176参照)	各局
191	都職員の旧姓使用	法令や制度上、戸籍名を使用することが必要なもの(源泉徴収・給与簿等)、対外的に法的効果を伴う行為に用いるもの(契約書、納入通知書)などを除いて、都職員の申出により、旧姓使用を認めます。	平成14年4月から実施	平成14年4月から実施	総務局 各局